

## 第 2 編

### 基 本 構 想

## 第 1 部 町民憲章を实践するまちづくり

「新得町民憲章」は、《町民の生命の尊厳を基盤とした、町の憲法である》と位置付け、昭和 48 年 1 月に制定されました。

本憲章は、町民の行動の規範であり、まちづくりの基本でもあります。

総合計画は、この町民憲章が示すまちづくりを具現化するものです。

### 新 得 町 民 憲 章 —— 昭和 4 8 年 1 月 1 日 ——

#### 告示第 1 号

わたくしたちは、十勝平野を一望する狩勝峠、東大雪をもつ雄大な自然と心ゆたかな人間愛にはぐくまれた新得の町民です。

わたくしたちは、開拓の歴史をうけつぎひとりひとりの知恵と力をだし合い明るく豊かな高原都市の建設に努力します。

第 1 章 健康でいきいきとした生活をしましょう。

- 1 健全な心でたがいに認め合いましょう。
- 2 日常生活にスポーツやレクリエーションをとり入れましょう。
- 3 働くことに誇りと喜びをもちましょう。
- 4 清潔な環境づくりにつとめましょう。

第 2 章 たがいにいたわり合いしあわせな社会にしましょう。

- 1 対話のある明るい家庭をつくりましょう。
- 2 おとしよりやめぐまれない人をいたわりましょう。
- 3 助け合いの心を育てましょう。
- 4 おたがいの人格を尊重しましょう。

第 3 章 恵まれた自然を守り豊かな文化を育てましょう。

- 1 自然を愛し豊かな人間性を養いましょう。
- 2 文化遺産を大切にし文化の創造につとめましょう。
- 3 教養を高め交流を盛んにしましょう。

第 4 章 創造豊かな青少年になりましょう。

- 1 希望と夢をもちたくましい心とからだをつくりましょう。
- 2 責任をもって自主的に行動しましょう。
- 3 すすんでサークル活動に参加しましょう。

第5章 きまりを守って住みよいまちをつくりましょう。

- 1 きめられた時間を守ります。
- 2 公共物を大切にします。
- 3 防災、防犯に協力します。
- 4 交通道徳を高めます。

## 第2部 まちづくりの将来像

本町は、明治32年山形県からの移住者によって開拓の鍬がおろされてから、百十余年の歳月を迎えようとしています。

この間、先人の方々のまちづくりに対する情熱と強い心によって、これまでに訪れた幾多の困難を乗り越え、産業の振興をはじめ社会福祉の充実、教育・文化・スポーツの向上、生活環境の整備など各分野にわたって町づくりに取り組み、今日の新得町を築かれました。

しかし、本町を取り巻く環境は大きく変化しており、経済・雇用環境の悪化、少子高齢化の更なる進行、安心・安全への関心の高まり、環境問題への対応、地域主権型社会への移行など、これまでに経験したことのない大きな課題に直面しています。

こうした課題に対応するためには、本町が優位性を持つ農林業や観光などの地域資源を有効に生かした施策や町民と行政がより協力したまちづくりの展開が必要となってきます。

めまぐるしく社会情勢が変化する中、10年後の新得町を展望し、すべての町民が快適に暮らし、住み続けたいと思うまちづくりを進めることにより、いままで以上に人が集い、まちが賑わい、町民の笑顔が広がることをめざし、新しい計画の将来像を次のように設定します。

### ーメインテーマー

**「人が集い 賑わいと笑顔が広がり**

**未来につながるまち」**

**～みんなが幸せなまちづくりをめざして～**

## 第 3 部 まちづくりの基本目標

まちづくりの将来像の実現に向けて、5つの基本目標の達成を目指します。

### 【基本目標 1 協働】

#### ★町民が輝くパートナーシップによる活力のあるまちづくり

町民、町内会、各活動団体、企業、行政など多様な主体や様々な世代が良きパートナーとして、それぞれの役割と責任を理解し、互いに尊重しながら協力するまちを目指します。

### 【基本目標 2 保健福祉】

#### ★共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり

安心して子どもを産み育てられる子育て支援や、高齢者や障がい者が暮らしやすいように、保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域での支え合いや全町のネットワークにより、安心・安全なまちを目指します。

### 【基本目標 3 教育・文化】

#### ★地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり

全町教育の推進と家庭、学校、地域の連携により、心豊かな人間性と郷土愛を持った子どもたちを育てます。

また、年齢にかかわらず誰もが生涯にわたって、文化活動やスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

### 【基本目標 4 産業】

#### ★町民が安心して生き活きと働ける賑わいのある産業づくり

本町の特性や地域資源を生かした商工業や観光の振興、基幹産業である農業の振興を進めるとともに、だれもが健康で安心して働くことのできる就業の場の確保と雇用の安定を目指します。

### 【基本目標 5 生活環境】

#### ★豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり

誰もが快適な暮らしを送れるように、豊かな自然環境の保全と生活環境の向上に取り組むとともに、地域防災力の向上を図り安心して暮らすことのできる住みよいまちを目指します。

## 第 4 部 人口の目標

平成 17 年をピークに日本の人口は減少に転じ、北海道内でもほとんどの市町村で人口が減少しており、本町も人口の減少が続いています。

国立社会保障・人口問題研究所において平成 25 年に発表した将来人口推計では、平成 27 年の本町の人口は 6,235 人、平成 32 年は 5,814 人、平成 37 年は 5,372 人としております。

住民基本台帳人口では、平成 27 年 3 月末で 6,361 人となっており、推計を若干上回っている状況です。

平成 28 年度から稼働する第 8 期総合計画は、「人が集い 賑わいと笑顔が広がり 未来につながる」まちづくりを目指して、急速な少子高齢化に対応し人口減少に歯止めをかけるための総合戦略と整合性を図りながら取り進めることとします。

平成 37 年度の新得町の目標人口は人口ビジョンと整合性をとり、施策による効果を見込んで国立社会保障・人口問題研究所の推計を上回る 5,600 人とします。

### ■将来人口の目標（2025 年＝平成 37 年）

	《平成 27 年》	⇒	《平成 37 年》
総人口	6,361 人		5,600 人
年少人口	665 人		589 人
生産年齢人口	3,472 人		2,840 人
老年人口	2,224 人		2,171 人

### 新得町の人口推移と目標

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総人口	7,657	7,243	6,653	6,361	5,950	5,600
年少人口	966	848	693	665	616	589
生産年齢人口	4,851	4,355	3,849	3,472	3,085	2,840
老年人口	1,840	2,040	2,111	2,224	2,249	2,171

※H12、17、22 年は国勢調査 H27 年は住民基本台帳

### 国立社会保障・人口問題研究所の推計

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
平成 25 年発表	7,657	7,243	6,653	6,235	5,814	5,372

※H27～37 は推計値